

日 時 令和6年9月26日(木)(木) 18時30分 ~19時30分

場 所 新屋町会館

対象地区 新屋町

参加人数 13名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○路側帯の白線について (市民から) 市道小和森尾上線の路側帯の白線が薄いため、歩道と車道の境界が分かりにくく、歩行者が危険な状態になっていることから、白線を引き直してもらいたい。</p> <p>(市から) ・町会要望をいただいている箇所であるため、現場を確認中である。結果は11月の行政連絡会議の際に回答する。</p>
<p>○集会施設へのエアコン設置について (市民から) 昨年度、自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用してエアコンを整備しようと申し込んだところ、昨年度から対象外となってしまったため、何とか市で整備してもらいたい。</p> <p>(市から) ・現在、庁内で協議を進めているところであり、11月の行政委員連絡会議にて方向性をお示ししたい。</p>
<p>○マンホール蓋の段差について (市民から) 市道小和森尾上線の路上において、マンホール蓋が路面より低いために段差が生じており、車両の通行時に衝撃があることから、段差を解消できないか。</p> <p>(市から) ・下水道のマンホールだと思うが、どのような対応ができるが現場を確認して回答する。</p>
<p>○引座川の雑木と防護柵について (市民から) 引座川に雑木が繁茂しており、流水阻害を引き起こす恐れがあり、また、設置されてある防護柵が腐食しており、壊れて転落する恐れがあることから、雑木伐採と防護柵の修繕</p>

<p>について、河川管理者である青森県に対して要望してもらいたい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場を確認のうえ、県に要望する。
<p>○信号のない交差点における道路標識について</p> <p>(市民から)</p> <p>株式会社スマイル付近の市道小和森尾上線と市道新屋町 1 号線が交わる交差点について、市道小和森尾上線を走行する車両が優先すると思われるが、市道新屋町 1 号線側から来る車両もかなりスピードを出してくるため、いつか大きな事故が起きるのではないかと不安である。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場を確認のうえ、道路標識や道路標示の設置について公安委員会と相談したい。
<p>○子ども会に対する助成について</p> <p>(市民から)</p> <p>新屋町には子ども会がないが、子ども会に対する助成等はあるのか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会連合会に対する助成はあるが、個別に子ども会に対する助成はない。
<p>○住宅からの騒音について</p> <p>(市民から)</p> <p>住宅から騒音がある場合、市で対応できることはないか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場等から発生する騒音は、法律や条例によって規制されているが、生活騒音については規制がかからず、原因者との話し合いによる問題の解決が望まれるため、市民課生活環境係までご相談いただきたい。
<p>○町会役員のなり手不足について</p> <p>(市民から)</p> <p>町会役員のなり手がおらず、どこも町会運営が大変であり、活性化させることも困難になっていることと思われるが、市ではどのように考えているか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、町会向けに実施したアンケート調査の結果では、役員のなり手不足や高齢化と

いった声が多く挙げられていた。町会の活性化のため、地域コミュニティ育成事業奨励金を活用いただいていると思われるが、より良い活用方法を検討していきたい。

(市から)

- ・概ね小学校区単位で複数の町会が集まり、地域の課題は地域で解決するという地域運営組織という考え方があり、市内では松崎小学校区において西地区まちづくり委員会が様々な活動を展開している。
- ・市では、他の地域においても地域運営組織の設立に向けた取組を進めていることをご理解いただき、地域の維持に向けて、今後ともご協力をお願いしたい。

○市道尾上小和森線について

(市民から)

以前、市道尾上小和森線に歩道を整備する計画があったが、今年度より歩道ではなく、蓋をかけた側溝の整備が進められている。その経緯について伺いたい。

(市から)

- ・市道尾上小和森線の側溝整備については、今年度、福家向かいから尾上方面に向かって270メートルを整備することとして着工済みである。また、来年度はその先を整備する計画としている。
- 歩道の整備については、事業費が多額となることに加え、毎年度、各町会より100件近くの道路関係の要望が寄せられていることから、緊急度を鑑みながら判断していることをご理解いただきたい。

○ごみ集積ボックスの管理について

(市民から)

ごみ集積ボックスについては、会費を財源に町会が管理を行っているが、町会未加入世帯も利用しており、何とかならないものか。

(市から)

- ・ごみの収集は自治体の責務であり、指定ごみ袋の購入によりごみ処理手数料を支払っているため、ルールにそってごみ出しをしているのであれば、町会未加入世帯だからといって拒むことはできない。
- ごみ集積ボックスを管理していただいている町会の皆様にはご苦勞をお掛けするが、ごみ集積ボックスの修繕等にかかる補助金やごみ分別指導員に対する報償費など、どのような形がよいのか、検討していきたい。